

平成 24 年 5 月 11 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

- 1 日時 平成 24 年 5 月 11 日（金）開会：午後 1 時 30 分 閉会：午後 4 時 7 分
- 2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）
副委員長 岩下彰（市民クラブ改革）
委員 今村岳司（蒼土会）
大石伸雄（政新会）
西田いさお（むの会）
野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
町田博喜（公明党議員団）
他に、地方自治法の規定に基づき、白井啓一議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

たかはし倫恵、よつや薫

6 一般傍聴者

なし

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三
次 長 北林哲二
庶務課長 原田順子
議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）請願及び陳情の取扱いについて

前回の委員会（4月27日開催）に引き続き、請願及び陳情の取扱いについて次のとおり協議しました。

これまでのまとめと今後の各項目の改定

これまで委員会で協議してきた事項について、各委員の意見を確認しました。その結果、陳情の意見表明機会を今回は付与しないこと、請願の意見表明機会は付与することについて、意見の一致を見ました。

請願・陳情取扱要綱の改定

西宮市議会請願及び陳情取扱要綱の改正案について、各委員の意見を聴取した結果、意見の一致を見ませんでした。

本協議事項は議了とされましたが、請願の意見表明機会については、6月議会から試行することとされており、少しでも早く周知するため、議会運営委員会で西宮市議会請願及び陳情取扱要綱の改正案を諮ることになりました。これについては、事務局で最終確認を行った後に再度各委員に配布するものとし、6月8日開催予定の議会運営委員会で議会改革特別委員長による協議結果報告を行い、要綱の改定について諮ることとなりました。

(2) 役職者の報酬加算について

前回の委員会に引き続き、役職者の報酬加算について協議しました。

前回の委員会で抽出された当面6月までに間に合わせる改善内容について、各委員の意見を聴取しました。

次に、委員長から本年6月定例会から実施する予定の委員長職務の確認と改善について説明しました。協議の結果、「5. 職務や求められる行為を明文化し、周知する」の項目中、一部を修正することで意見の一致を見ました。そして、役職者の職務及び選出方法の改善について、協議を行った結果、既に全委員が了としている「休会中委員会の審査を積極的に活用する」及び「所管部局との情報交換を定例化する」に加えて、「施策研究テーマ等については、必ず委員会協議とする」、「事前準備からのスケジューリングを標準化する(視察)」、「職務や求められる行為を明文化し、周知する」についても、すべての委員がこれを了とされました。

これを受け、委員長から正副委員長の職責について6月の役職改選までに全議員に周知する文書の素案を配布しました。協議を行った結果、素案の内容について了とされましたので、精査を行った上で委員長から全議員に配布する文書と申し合わせ案を次回の委員会に示すこととなりました。

なお、次回の委員会から、役職者の職務及び選出方法の改善について、協議を終了した項目と年次テーマ以外の実施することとなった項目について、議論することとなりました。

また、市当局と正副委員長の所管事務懇談会については、市当局の意見を聞く必要があることから、これを事務局から本委員会に報告することになりました。

次回の委員会(5月25日開催予定)で、引き続き協議を行う予定です。

(3) 視察旅費について

前回の委員会に引き続き、視察旅費について協議しました。

前回の委員会で協議した内容を踏まえた、視察旅費を常任委員会視察以外に使うための前提について、各委員の意見を聴取しました。協議の結果、次回の委員会で、視察旅費を常任委員会視察以外に使えることとするかどうかの賛否を確認し、その結果を議会運営委員会に報告することになりました。

次に前回の委員会までの各委員の視察の改善についての各提案に対する賛否及び次回視察より実施されるべき視察の改善についてまとめた資料を委員長から配布し、その内容について、各委員の意見を聴取しました。協議を行った結果、次回視察より実施されるべき視察の改善についてすべての委員がこれを了とされました。

これを受け、委員長から視察の改善について、全議員に周知する文書の素案を配布しました。協議を行った結果、素案の内容について了とされましたので、精査を

行った上で委員長から全議員に配布する文書と申し合わせ案を次回の委員会に示すこととなりました。

次回の委員会で、引き続き協議を行う予定です。

(4) 議会基本条例について

時間の都合により今回は、協議しませんでした。

次回の委員会で、引き続き協議を行う予定です。

(5) 災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討について

災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討について、協議しました。

まず、委員長から本協議事項の目的・協議のポイント、及び西宮市議会災害対策本部設置要綱案について説明がありました。次に事務局から阪神・淡路大震災における議会の活動について説明がありました。

次回の委員会で、議会に係る現行の条例・要綱を配布し、引き続き協議を行う予定です。

参考

次回以降の委員会の日程

平成24年5月25日(金)午前9時30分～正午

平成24年6月6日(水)午前9時30分～正午

以上